

計量検定所の建替整備事業の検討

検討内容

築52年を経過する大阪府計量検定所について、現状維持の場合と、現地にて建替（減築）を行い、余剰地を処分した場合の将来にわたる支出負担額、費用及び純資産（新公会計）を比較

(単位：百万円)

項目		現状維持の場合 (A)	建替の場合 (B)	比較 (B-A)
キャッシュ・フロー計算書	支出（特定収入を控除）	1,332	1,242	▲ 90
	物件費（建替事業費）		218	218
	維持補修費	970	111	▲ 859
	公共施設等整備支出	362	1,522	1,160
	施設設備改修費	362		▲ 362
	建替工事費等		1,522	1,522
	財産売却収入（▲）		▲ 609	▲ 609
行政コスト計算書	費用（特定収益を控除）	1,179	525	▲ 654
	物件費・維持補修費	970	329	▲ 641
	減価償却費	209	548	339
	固定資産売却益（▲）		▲ 352	▲ 352
貸借対照表	純資産	▲ 219	405	624
	現金預金	▲ 1,332	▲ 1,242	90
	固定資産（土地）	930	673	▲ 257
	固定資産（建物）	183	974	791

キャッシュ・フロー計算書でみると、建替の方が、期間総額で約0.9億円、支出負担額が小さい。

行政コスト計算書でみると、建替の方が、期間総額で約6億円、費用（コスト）が低い。

貸借対照表コスト計算書でみると、建替の方が、期間経過後時点で約6億円、純資産が多い。

検討結果

建替の方が、現状維持に比べ、支出負担額が小さく、費用（コスト）も低く、純資産が多い。

- (注記) 1. 現行の施設を耐用年数（70年）まで18年間使用する場合と、現地建替（減築）を行い余剰地を処分する場合について、同年数間（貸借対照表は同年数経過後時点）にかかる経費等を、平成31年度予算や平成29年度決算等の数値等をベースに推計。
2. 両方の場合に共通する経費（光熱水費などの施設管理経費や本庁人件費など）、地方債及び地方債にかかる利子等負担額は上表から除いている。
3. 収入（収益）及び現金預金は便宜上、負数（▲）で表している。